

令和2年度 第3回 日野市男女平等推進委員会 要点録

日 時	令和2年11月27(金) 午後6時30分～8時00分
場 所	日野市役所5階507会議室
出席者	鵜沢会長、須賀副会長、岩田委員 オンライン参加者、大塚委員、古賀委員、紫村委員、白子委員、田中委員、内藤委員、藤山委員 岡田企画部長、三好男女平等課長、田口副主幹、石川主任、コクドリサーチ小松
欠席者	—
次 第	1. 開会 2. 議題 (1) 第4次日野市男女平等行動計画 素案について 3. その他
開会	三好課長より出席者報告
議題1①	(1) 第4次日野市男女平等行動計画 素案について 事務局より説明 事務局： 計画の大きな構成について。 第1章は計画作成の趣旨について、昨年日野市が東京都で唯一SDGs未来都市として選定されたことも含めて記載し、その他、主な制度改正や計画の位置付け、計画期間について記載しています。 第2章は男女平等に関する状況として、第1節は国や都の社会全体の状況、第2節は日野市の状況として国勢調査や昨年度行なった市民アンケート結果を記載しています。 第3章は計画の基本的な考え方を記載し、基本理念は第3次計画のものを継承するものとします。 第4章は重点施策と事業一覧を記載しています。 第5章は男女平等施策の推進体制を記載しています。今回関係課にヒアリングを行い、言い回しなど若干修正を行っています。その他気付いた修正事項等は改めてお送りします。
質疑	会長： 委員からご意見をいただいています。「重点施策」は「重要施策」とした方が良いのではないかと。また、該当する各施策について、ナンバーを振った方が分かりやすいのではないかと。私は、この点に関しては、力を入れる場合には「重点的に行う」という表現を使うため、重点施策のままでも良いかと思いますが、皆様いかがですか。

委員：

重点施策は一般的によく使われています。意味合いとしては「重要な」であるのでご理解いただけたらと思います。重点施策に該当するものに番号を付けることについては、その通りであると思います。

会長：

重点施策に該当する施策に番号を付け、重点施策の表現はそのまま変更しないこととします。

次に、37 ページ施策の方向性について、「警察、医療機関、地域の支援者など」というところがあるが、この中に保健センターが含まれていないのであれば加えた方が良いのではないかと。といったご意見をいただいています。

事務局：

担当課に確認したところ、実際の事務をしている中で連携の頻度としては少なくなっています。庁内の健康課や保健所が連携する場面はあるが、「など」の表記に含まれるということで良いのではと考えています。

委員：

1 か月・3 か月検診、1 歳児検診などで、DVが見つかる可能性を考えて、きちんと明記したほうが良いのではという意味で意見をしました。

会長：

保健所などで虐待などが発見されることは実際に知られています。皆様いかがでしょうか。

事務局：

母子保健について、以前は東京都で行っていたが、現在は市に移管されています。子どもの事だけであれば市の管轄で、保健所は入らないのではないかと。

委員：

その時々によって関わってくる機関は変わってきます。その全てをここに書くわけにはいかないなので、関連する機関といった、ふわっとした書き方にしておき、保健所なども含むという意味合いを持たせる方が、この場合は良いかと思います。

事務局：

子どもの異変や、検診に来ないというところから虐待を見つけるといった、身近なところは健康課が行っていますが、一部署をのせるのではなく「など」と表現していたのだと思います。

委員：

その時々ケースによって関わってくる場所はいろいろ出てきます。今想定していないところも関わらざるを得ないことも出てくるため、「関連部署」というざっくりした言い方で良いのではないかと。

会長：

個人的には、保健関連諸機関という表現が一番広いのではと思います。

事務局：

保健関連諸機関ということで健康課や保健所などに確認します。

委員：

ただ、この部分はあまりいろいろと記載せず、「警察、医療機関、地域の支援者など幅広い関係者と・・・」となっているため、このままでよいと思います。

会長：

そういった意見がでましたが、いかがでしょうか。

では、この部分はそのままにします。

会長：

次に、38 ページの「DV被害者の相談から自立まで中長期に切れ目のない支援」という表現について、自立までの「中長期に切れ目のない支援」は必要であるが、なかなか難しいものがあり、どの自治体にとっても大きな課題だと思っている。以下の事業内容のうちで、中長期的支援につながる項目はどこになるのでしょうか。といったご意見をいただいています。

事務局：

担当課にヒアリングをしたところ、まず中期というのは、安全な場所に保護して暮らすまで、長期というのはその安全な生活が継続して確保できていることを目標として中長期としています。ここの方向性では、そこに至るまでの支援を行うために、情報漏洩があってはならないということを示していきたいと考えています。中長期的な具体的な事業を明記するのではなく、情報管理や対応マニュアルの活用を含めた市の体制、制度についてうたっており、具体的な事業ではありません。

委員：

先ほどのところと、ここも関連しますが、いわゆる縦割り行政の弊害とされている情報管理をきちんと行う、ということだが、少なくとも日野市の庁内だけでも縦割り行政の弊害をなくすということ、市の体制整備の部分で位置付けているということに記載した方が良いのではないかと。

事務局：

事業 25 の関連窓口間の連携で、横との情報共有をしましょうということをやっています。

委員：

先ほどの保健所のところでもあてはまるが、それぞれ役割分担が決まっています。この対応はここ、といった形になっている。DV被害者の相談あるいは何をするのか、比較的役割分担がはっきりしていないために市民課から戸籍情報が漏洩するといったことが起きているのではないかと。事業 25 の連携強化だけではなくて、例えば縦割り行政に陥らないように連携を強化する、情報管理をするという一文を入れても良いのではないかと。

委員：

事業 25 の事業名を「縦割り行政の是正」とするか、事業内容の連携を強化するというところに「縦割り行政を是正する」という文言を入れてはどうでしょうか。

会長：

事業内容を「～開催し、縦割り行政の弊害を無くすよう情報交換を行い」とするのが良いのではないかと。

事務局：

ご提案のとおり修正します。

会長：

次に、新規事業については、「新規」の表示をもっと目立たせた方が良く、といったご意見をいただいています。

事務局：

施策や事業名の新規については、カギカッコで太字など、目立たせるよう修正します。

会長：

次に 50 ページの施策の方向性 4 について、「ワンオペ育児」対策をどこかに盛り込んでほしいというご意見をいただきました。

事務局：「ワンオペ」は、重要なキーワードであるが、そもそもワークライフバランスの推進や家庭における男女の役割分担意識の改善など、女性が一人で家事や育児を担っていることが多く、それを改善するため、事業として行っています。すで

に意味合いとしては入っていますが、「ワンオペ育児」という単語をどこかに入れたいということでしょうか。

委員：

母親ばかりが頑張っている家庭もまだ多く、育児ノイローゼといったものに対する対策として、もう少し事業にプラスアルファがあると良いなという意味合いで、意見を述べさせていただいています。施策1「子育てや介護を地域で支える仕組みづくり」の方向性で「介護者や子育て中の親が孤立することのないよう」と書かれているので、例えばここに「ワンオペ育児などで」を一言入れるだけで違ってくるのではないかと。具体的な事業であれば、59「子育てや介護を地域で支える拠点の充実」に、介護者や子育て中の親が孤立しないような情報交換や情報提供、交流会の開催といったことであれば書けるのではないかと思います。

委員：

別の切り口で、「介護者や子育て中の親が孤立することのないよう」あるいは「パートナーが協力して子育てができるような」というような文言を付け加えるのはどうか。

会長：

「介護者や子育て中の親がワンオペ育児などで孤立することのないよう」として更に、ということでしょうか。

委員：

「パートナーが協力して子育てができるような」ですが、そのあとつながるかどうかですが。そうした意味合いを入れられたら。

会長：

「～孤立せず」としてはどうか。ひとり親家庭の「孤立することのないよう」は、いろんな意味での孤立となりますが、「ワンオペ」とすると、二人いるのに「ワンオペ」である、という意味になってきます。「孤立」はひとり親家庭も、二人いる家庭での孤立も入るので、意味は広いのではないのでしょうか。ここでパートナーが入ると、ひとり親を外してしまう表現になることが懸念されます。

事務局：

「ワンオペ育児などで」とすれば両者が協力して、という意味になるのではないかと。

会長：

「ワンオペ育児など」は孤立に関しての例なので、良いのではないかと思います。「パートナー」を入れると、「ワンオペ」せざるを得ない人がはじかれてしまう。「介護者や子育て中の親がワンオペ育児など、孤立することがないよう」としてはどうか。

	<p>事務局： 施策の方向性に「ワンオペ育児」の記載を入れることで、全ての事業を網羅できる形になるので良いと思いますが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。</p> <p>会長： 事業 61 のダブルケアラー、ヤングケアラーの前にいれても良いのではないかな。</p> <p>委員： 3つの事業がそれぞれ別のことを指しており、全てにかかるよう、方向性に記載することが良いのではないかな。</p> <p>会長： 事業 59 は地域で支える拠点について、60 は地域の人材活用について、61 は情報の提供となっており、全てに関連するというので、具体的な事業には入れずに、方向性に記載するということとします。</p> <p>委員： 24 ページの目標 3 で、最後の文章に「個人の個性と能力が発揮できる地域職場作りを目指します」とあるが「地域・職場」でしょうか。</p> <p>事務局： 「地域・職場」に修正します。</p> <p>委員： 33 ページの事業 9 「交流スペースの設置」が新規になっているが、これは以前からやっているのではないかな。</p> <p>事務局： 新規の定義を検討しているところではあるが、第 3 次計画に記載がない事業を新規としています。実際は 29 年度から事業を行っています。</p> <p>会長： 「議題 (1) 第 4 次日野市男女平等行動計画 素案について」についてはこれで終了といたします。皆様からいただいたご意見を素案に反映し、最終確認をさせていただいてから、12 月 14 日から 1 月 12 日までにパブリックコメントをさせていただきます。続いて、「その他」について事務局より説明をお願いします。</p>
その他	<p>事務局： 素案についてご意見があれば 12 月 4 日頃までにメールでお願いします。</p>

	<p>パブリックコメントは12月14日（月）から1月12日（火）までの30日間行います。皆様からご意見いただいて最終的なものをホームページ等で公開し、広く意見を募集します。これは12月1日の広報にも案内を出しますが、実際に素案が公開されるのが14日になります。</p>
<p>事務連絡</p>	<p>事務局： 次回1月22日（金）は多摩平の森ふれあい館2階3-1、3-2でオンライン会議を予定しています。藤山委員からスポーツとセクシャルマイノリティに関する記事を寄稿いただき、3号にわたって広報に掲載しています。12月1日から市のホームページでも公開しますので、ぜひご覧ください。</p> <p>以上</p>